



子どもの育ちの連続性を 確保するために

～保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続をめざして～

はじめに：保育所・認定こども園(以下、園)が行う保育とは

園では、「保育」＝「養護と教育の一体的な営み」を行っています。

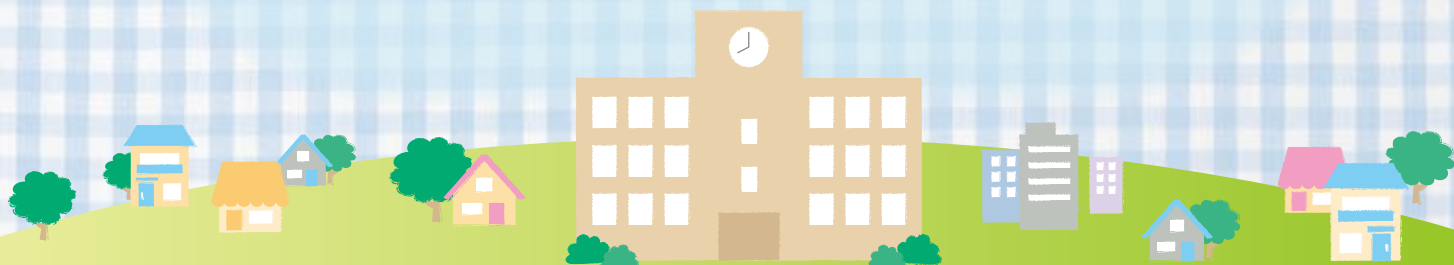
保育における「養護」とは、子どもが心身ともに心地よいと感じる環境を整え、子ども自身が主体的に育つことを援助する営みです。

保育における「教育」は、知識を伝える・教えることだけではなく、環境を通して子どもの興味・関心を引き出すことであるといえます。子どもたちは、「感じる・探る・気づく・できるようになる」、またその経験を土台として「探求する・繰り返し試す」といった自ら主体的に、積極的に取り組む姿が見られるようになっていきます。

子どもは、周囲に働きかけ、さまざまな経験から学習する自発的な存在です。

“養護と教育の一体的な営み”は、子どもが落ち着いて、安心・安全に過ごせる場所や環境づくりに配慮しつつ(養護的側面)、子どもの主体的な経験を通して、感情の動き、人との関係、道具の使い方、達成感、自我(自分らしさ)の育ち、態度の育ち、言葉の獲得、運動能力の獲得などを育むこと(教育的側面)を支える一体的なかかわりなのです。

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育士会



保育所・認定こども園における保育とは

園での子どもの生活や育ち

園に通う子どもの多くは、朝から夕方までを園で過ごします。

子どもは園において、心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境のもと、さまざまな経験をし、成長していきます。園ならではの異年齢の子どもたちや地域の大人とのかかわり、季節に応じた体験、日々の園での生活のなかから、多くのことを学んでいるのです。

これは、0歳児から年長児まですべての子どもたちに共通することです。



子どもの生きる力の基礎を培うための保育者のかかわりとは

園の生活で子どもの生きる力の基礎を培うために、保育者の適切なかかわりは不可欠です。

保育者は、子どもが安心して自分の思いや力を発揮できる環境をつくるとともに、子ども一人ひとりを尊重し、子どもの状況や発達の特性を踏まえて、子どもたちにかかわっています。

子どもの思いに対して肯定的に応答して子どもの意欲を引き出す、基礎的な生活習慣や態度を身につける、自分でできる満足感や達成感が得られるよう環境を整える、できないときは「どうすればよいか」を考える手助けをする、他者を思いやる気持ちが育つよう見守る等、保育者のかかわりには、さまざまな意図が含まれています。

保育者は保育にかかる2つの専門的な視点から、環境を通して子どもたちの発達や成長を支えます。ひとつは、育ててほしい資質・能力の視点からです。もうひとつは、「健康・人間関係・環境・言葉・表現」といった5つの領域の視点から経験してほしい学び等を踏まえて保育の計画を立てます。そして、計画に基づいた保育、その保育を記録し、見直しを行って、よりよい保育につなげています。





幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について

保育所における保育の拠り所である保育所保育指針や、幼保連携型認定こども園の教育・保育の内容を定めた幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が記載されています。また、小学校学習指導要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導についての記載があります。

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、園と小学校で子どもの育ちを共有するための手がかりとしたいと考えています。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(以下、10の姿)】

- | | |
|----------------|------------------------|
| ア 健康な心と体 | 力 思考力の芽生え |
| イ 自立心 | キ 自然との関わり・生命尊重 |
| ウ 協同性 | ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 |
| エ 道徳性・規範意識の芽生え | ケ 言葉による伝え合い |
| オ 社会生活との関わり | コ 豊かな感性と表現 |



この「10の姿」は、到達すべき目標ではなく、保育者の適切なかかわりによって、とくに園生活のなかで見られるようになる子どもの姿を指しており、保育者は「10の姿」を念頭において、保育を行っています。

卒園を迎える年度だけでなく、入園時から一人ひとりの発達を踏まえ、それぞれの時期にふさわしい保育を積み重ね、子どもの育ちを支えています。

小学校と園では、子どもの生活や教育の方法が異なっているため、「10の姿」からイメージする子どもの姿が異なることも考えられます。

しかし、子どもの育ちの連続性確保との点から、小学校と園で「10の姿」のイメージを共有することも必要ではないでしょうか。



園で行っている「養護と教育が一体となった保育」をもっと知りたい方へ

全国保育士会では、「保育は、養護と教育が一体となって行われる営み」であることを、具体的に表現(言語化)するために、報告書を取りまとめ、ホームページで公開しています。

本報告書では、「養護と教育が一体となった保育」を、学識者による論文や、具体的な30の事例をもとにわかりやすく解説しています。

下記よりダウンロードいただけますので、ぜひ、ご覧ください。

<http://www.z-hoikushikai.com/book/book.html#gengoka>



保育所児童保育要録について

保育所児童保育要録(以下、要録)の位置づけや意義について

要録は、就学する子ども一人ひとりの姿を小学校に伝えるために、毎年度、保育所から小学校へお渡ししている資料です。

要録は厚生労働省が示した通知(幼保連携型認定こども園においては内閣府)をもとに、作成しています。要録は、小学校のとくに初めの段階で子どもの指導を適切に行っていただくための資料をめざしています。

保育所で作成したさまざまな子どもの記録の内容を踏まえ、最終年度の1年間における保育の過程と子どもの発達の姿を要約して記入します。

具体的には、保育所における生活、遊びを通して、子どもにどのような力が育まれてきたのか、育ちつつあるのか、また就学後の指導において参考となる働きかけ等を記し、保育所が小学校と共有しておきたい内容を示した資料です。



書き手である保育者の思い

要録は、一人ひとりの子どもの育ちの姿を理解していただくための資料です。

保育者は「10の姿」(詳細は前ページ参照)を踏まえて、要録を記入しています。「10の姿」は到達目標ではありません。保育所保育を通して、一人ひとりの発達に応じて育っていく姿です。そのため、要録を達成度といった視点から記すことはありません。

保育者は、この「10の姿」を手がかりに、保育における子どもの育ちの姿を、より分かりやすくお伝えたいと考えています。保育所と小学校がお互いの持つ「10の姿」からイメージする子どもの姿を共有しながら、子どものよりよい育ちに資する要録にしていくことをめざしています。



要録を小学校でどのように活用いただきたいと考えているか

要録は子どものよりよい育ちに資するものとして作成しております。一人ひとりの子どもへの理解を深めるための資料として、要録を活用いただきたいと考えています。小学校教諭のみなさまが子ども一人ひとりの状況を把握したうえで、小学校での教育にあたってくださいことで、子どもたちの小学校生活の円滑なスタートにつながるのではないのでしょうか。

要録だけでは伝わりにくい事柄があれば、小学校教諭のみなさまと保育者とで顔を合わせて子ども一人ひとりの様子を伝え合う機会をつくる、お互いに年間を通して交流をはかる等、要録にとどまらず、さまざまな機会での連携を深めていくことも考えられます。

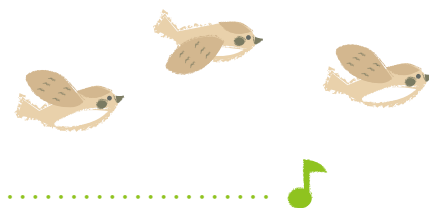
子どものよりよい育ちを支える仲間として、子どもたちが小学校生活を円滑に送れるよう、ともに考えていきませんか。

※「保育所児童保育要録」は保育所において作成している資料です。幼保連携型認定こども園では、「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を、保育所型認定こども園では、「認定こども園こども要録」または「保育所児童保育要録」を同様の内容で作成しています。これらの意義、書き手の思い等は、大きく異なるものではありません（幼保連携型認定こども園においては、教育課程修了の証明でもあります）。



保育所・認定こども園と小学校の連携の好事例 1

事例1 年間を通じた交流と 一人ひとりの子どもの育ちの共有に取り組む



1 取り組み実施範囲 市内全域で実施

2 取り組みをはじめたきっかけ

「小1プロブレム」が深刻化したところ、解決のためには「小学校と就学前の教育・保育施設の連携が必要」と考えた当市教育委員会が、保幼小連携の計画を作成したことをきっかけに、円滑な接続のための取り組みを始めました。

3 取り組みの詳細

当市では、毎年小学校・保育所・認定こども園・幼稚園の教諭・保育士が集まって通学区ごとに円滑な接続をめざした取り組みの年間計画を立てています。

年長児は小学校に年2回招待してもらい、校舎見学やゲーム、授業を体験します。また、小学校教諭が年1回来園し、年長児が国語や算数の出前授業を受ける機会があります。

年度末には、小学校教諭と保育者が子ども一人ひとりの育ちについて話し合いを実施するとともに、取り組みを振り返り、翌年度につなげています。そのほか、特別な配慮を必要とする子どもの保護者が、就学相談や学校見学を行うことができる仕組みも確立されています。

4 取り組みによる変化や効果

小学校教諭と子どもが就学前からかかわる機会があることで、特別な配慮を必要とする子どもも落ち着いて小学校生活をはじめられるようになりました。

また、すでに保護者との関係ができていた保育者が小学校教諭と連携することで、小学校における保護者への対応や働きかけもスムーズに進んでいます。



事例2 お互いの教育、保育への理解を深める

1 取り組み実施範囲 保育所と近隣の小学校で実施

2 取り組みをはじめたきっかけ

小学校、保育所の双方で要録が十分に活用されていないことが、課題としてあがりました。保育所における保育、就学児の様子等について日ごろから共有し、お互いの理解を深めることで、要録が子どもの育ちを伝える資料としてより活かされるのではないかと考えました。

3 取り組みの詳細

小学校の見学、運動会や学習発表会等の行事への参加により、年長児は1年を通して計5回小学校を訪問します。加えて、小学1年生と遊びを通してふれ合える体験授業も行っています。

また、小学1年生の担任教諭が年長児クラスを、年長児担任が1年生クラスをそれぞれ見学し、子どもたちの日常の様子を共有しています。

そのほか、小学校と保育所で連絡会議を行う等により年間を通して連携を深め、子どもの育ちを共有し、要録のやりとりへつなげています。

4 取り組みによる変化や効果

小学校教諭が保育所を訪問し、就学前の年長児の様子を知ることにより、就学後のかかわりについて見通しを立てることができています。

一方、保育者も小学校を訪問し、小学校教諭と一年生のかかわりや小学校での時間の使い方をすることで、年長児に対して就学後を見通したかかわりができるようになりました。

また、子どもたちも小学校への訪問を重ねたことで、就学後の見通しを持つことができ、円滑な移行につながっています。





事例3 アンケートを通して要録の活用をすすめる 🎵

1 取り組み実施範囲 市内全域で実施

2 取り組みをはじめたきっかけ

平成20年より小学校へ保育所児童保育要録(以下、要録)提出が必須になりました。学校教育審議員の方とともに要録の内容および様式の検討を行ったことをきっかけに、円滑な接続のための取り組みを始めました。

3 取り組みの詳細

当市では、園から小学校への円滑な接続をめざし、要録の運用を工夫しています。

要録は学校教育審議会の方と相談し、小学1年生の担任やクラス編成が決まった後の入学式の3～4日前の2日間に持参します。

その後、要録を誰が読み、どのように感じたか等、要録をより子どもの育ちへ活かすため、小学校教諭を対象に、アンケートを毎年行っています。集計結果をもとに、要録の意見交換会を小学校教諭と保育者で行い、共通理解をはかっています。

また、保育者は要録の書き方研修会を行い、子どもの育ちをより「伝える」ことができる要録をめざして、スキルアップをはかっています。

4 取り組みによる変化や効果

小学校と各園が、要録の内容の共通理解をはかることで、保育者は要録を通して小学校教諭へ伝えるべき内容が、明確になりました。小学校でも、園との意見交換の機会があることで、要録の積極的な活用につながっています。要録が「子どもの育ちを支える」ための資料となっていることを実感します。

おわりに

本パンフレットは、保育園・認定こども園と小学校の円滑な接続をめざした資料、取り組み等、保育者として小学校教諭のみなさまにお伝えしたいことを記載いたしました。

子どものよりよい育ちを支える仲間として、小学校教諭のみなさまと私たち保育者は、ともに歩んでいきたいと考えております。

本パンフレットが、保育者と小学校教諭のみなさまの連携を深める一助となることを願っております。

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育士会 会長 上村 初美

全国保育士会倫理綱領

保育の専門職集団として、社会に果たすべき役割や指標を示すものとして、策定いたしました。

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。 / 私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

監 修：大方 美香（大阪総合保育大学 学長 同大学院 教授）

発 行：社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育士会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内

TEL. 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509 / E-mail hoikushikai@shakyo.or.jp

ホームページ <http://www.z-hoikushikai.com>

平成30年11月作成



全国保育士会ホームページへリンクします。